

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、業界やサプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。また、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入を進めます。

(個別項目)

- 当社保有の技術・知的財産を活用し、サプライチェーンとの新技術の共同開発、新規ライセンス事業に取り組む。
- サプライチェーンと共通規格の開発・導入を積極的に行い、消耗品利用の効率化をもつて低炭素化に向けた取り組みを推進する。
- 当社が保有する専門知識・技術を活用した人材・教育プラットフォームマッチングに取り組む。
- 当社および取引先のテレワーク対応に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行¹を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①**価格決定方法** 業界団体が例示・提示する適正最低価を順守し、不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②**手形などの支払条件** 下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

③**知的財産・ノウハウ** 知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④**働き方改革等に伴うしわ寄せ** 取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を、積極的に当社本店が在する自治体および音楽・芸術・教育活動の振興に活用します。

2023年5月24日

ワイズマンプロジェクト合同会社

企業名

代表社員 佐藤賢太郎

役職・氏名（代表権を有する者）

¹ 下請中小企業振興法に基づく「振興基準」